

決済用普通預金

はくさん信用金庫
令和2年9月7日現在

1 . 商 品 名	決済用普通預金・決済用定期性総合口座
2 . 販 売 対 象	どなたでもご利用できます。(法人および個人)
3 . 期 間	期間の定めはありません。
4 . 預 入	
預入方法	随時お預入れいただけます。
預入金額	1円以上
預入単位	1円単位
5 . 払 戻 方 法	随時払戻しできます。
6 . 利 息	利息はつきません。
7 . 税 金	利息がつかないので税金はかかりません。
8 . 手 数 料	キャッシュカードによるお払い戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます。 (詳しくは「手数料一覧表」をご覧ください)
9 . 付 加 可 能 な 特 約 事 項	<p>◆個人のは「総合口座」の取扱いができます。最高300万円(ただし、預入定期預金および定期積金掛金合計の額の90%以内)まで自動融資がご利用いただけます。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[貸越利率] --- B[担保定期預金の約定利率+0.5%] A --- C[担保定期積金の約定利率+0.7%] </pre> </div> <p>◆マル優の対象ではありません。</p>
10 . 中 途 解 約 時 の お 取 扱 い	_____
11 . 金 利 情 報 の 入 手 方 法	_____
12 . 苦 情 処 理 措 置 紛 争 解 決 措 置	<p>◆苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(8:45~17:00、電話:076-233-1175)にお申し出ください。 なお、当金庫のほかに、全国しんきん相談所(9:00~17:00、電話:03-3517-5825)または北陸地区しんきん相談所(9:00~17:00、電話:076-261-2836)でも苦情等のお申し出を受け付けています。</p> <p>◆紛争解決措置 金沢弁護士会(電話:076-221-0242)、福井弁護士会(電話:0776-23-5255)、富山県弁護士会(電話:076-421-4811)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の 仲裁センター等での紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日に、上記リスク管理部または各しんきん相談所にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。</p>
13 . そ の 他 参 考 事 項	<p>◆公共料金等の自動支払および給与・年金・配当金・公社債元金等の自動受取ができます。</p> <p>◆年金振込指定金利優遇口座「ほほえみ」から当該預金への切替も可能です。</p> <p>◆預金保険制度により全額保護されます。</p>